

平成 27 年 7 月 27 日

各 位

住 所 神戸市東灘区向洋町西 5 丁目 9 番
会 社 名 株式会社トーホー
(コード番号:8142 東証第 1 部、福証)
代 表 者 代表取締役社長 上野 裕一
問 合 せ 先 グループ戦略部長 西岡 昌也
TEL (078) 845-2408

当社連結子会社間の合併及び商号変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 7 月 27 日開催の取締役会において、当社の完全子会社である日食商事株式会社（本社：静岡市葵区、社長：友松幹治、以下「日食商事」という）と株式会社小松屋食品（本社：静岡県沼津市、社長：広内一晃、以下「小松屋食品」という）との合併及び存続会社の商号変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本合併は当社 100%子会社間の合併であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

1. 合併の目的

日食商事及び小松屋食品は、キャッシュアンドキャリー（業務用食品現金卸売）事業の静岡県内における基盤強化の為、平成 23 年、平成 24 年にそれぞれ子会社化した会社であり、日食商事は静岡市を中心に「ニッショク」の屋号で 6 店舗を、小松屋食品は沼津市を中心に「こまつや」の屋号で 3 店舗を展開し、地域で飲食店を営むお客様に業務用食材を提供しております。

グループ入り後は、経営基盤や営業力の更なる強化を図ってまいりましたが、今回、経営資源を集中・効率化できる下地が整ったことから、合併を行うものであります。

本合併により、企業力を一層高め、静岡県内における更なるシェア拡大を図ってまいります。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併契約締結	平成 27 年 7 月 28 日（予定）
合併期日（効力発生日）	平成 28 年 2 月 1 日（予定）

(2) 合併の方式

日食商事を存続会社とする吸収合併方式で、小松屋食品は解散いたします。

(3) 合併に係る割当の内容

本合併は、当社の 100%子会社間の合併であるため、株式その他金銭等の割当てはありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 合併当事会社の概要（平成 27 年 1 月 31 日現在）

	存続会社	消滅会社
(1) 商号	日食商事株式会社	株式会社小松屋食品
(2) 本店所在地	静岡市葵区竜南二丁目 1 番 50 号	静岡県沼津市本田町 9 番 16 号
(3) 代表者	代表取締役社長 友松 幹治	代表取締役社長 広内 一晃
(4) 事業内容	業務用食品現金卸売事業 ・同卸売事業	業務用食品現金卸売事業 ・同卸売事業
(5) 資本金	15 百万円	10 百万円
(6) 設立年月日	平成 4 年 1 月 30 日	平成 24 年 11 月 1 日
(7) 決算期	1 月 31 日	1 月 31 日
(8) 大株主及び持株比率	株式会社トーホー 100%	株式会社トーホー 100%
(9) 直近事業年度の経営成績及び財政状態（平成 27 年 1 月期） ※百万円未満切り捨て		
純資産	476 百万円	292 百万円
総資産	817 百万円	595 百万円
売上高	2,060 百万円	2,195 百万円
営業利益	105 百万円	44 百万円
経常利益	105 百万円	44 百万円
当期純利益	65 百万円	27 百万円

4. 存続会社の商号変更（予定）

- (1) 新商号 株式会社トーホー・C&C 静岡
 (2) 商号変更日 平成 28 年 2 月 1 日

5. 合併後の状況（予定）

(1) 商号	株式会社トーホー・C&C 静岡
(2) 本店所在地	静岡市葵区竜南二丁目 1 番 50 号
(3) 事業内容	業務用食品現金卸売事業・同卸売事業
(4) 資本金	15 百万円
(5) 決算期	1 月 31 日
(6) 大株主及び持株比率	株式会社トーホー 100%
(7) その他	店舗の屋号に変更はありません。 なお、現在、小松屋食品の子会社である株式会社ケントップ （本社：静岡県沼津市）は、存続会社の子会社となります。

6. 業績に与える影響

本合併は、当社 100% 子会社間の合併であり、連結業績へ与える影響は軽微であります。

以上